

平成22年度青森県介護支援専門員再研修
募 集 要 項

1 目的

本研修は、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図ることを目的とします。

2 主催

青森県（業務の一部を社会福祉法人青森県社会福祉協議会に委託）

3 受講対象者

受講対象者は次の要件のいずれかに該当する者とします。

- (1) 介護支援専門員として都道府県の登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事したことがない者で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (2) 実務経験はあるが、その後5年以上実務に従事していない者で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (3) 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった者等で、実務経験後5年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者
- (4) 上記以外で介護支援専門員実務研修修了後、相当の期間を経過した者で本研修受講を希望する者

4 定員

150名程度

5 内容、日程及び会場

別紙1「平成22年度青森県介護支援専門員再研修予定表」のとおり

6 受講手数料及びテキスト料

(1) 金額

- | | |
|--------|---------|
| ①受講手数料 | 10,500円 |
| ②テキスト料 | 11,500円 |

(2) 納付方法

納付方法は、受講決定通知とともにお知らせしますが、研修受講前に納付していただくことを予定しております。

なお、受講決定後納付していただいた受講手数料及びテキスト料については、研修を欠席した場合であっても返還されませんので、あらかじめ御了承ください。

7 受講申込み

別紙2「平成22年度青森県介護支援専門員再研修受講申込書」に必要事項を記入の上、青森県高齢福祉保険課に郵送により申し込んでください。

8 受講申込み期限

平成22年6月4日（金）必着

9 受講の決定

受講申込書の内容を確認の上、受講者を決定し、受講申込者に通知します。

10 修了証明書の交付

研修課程の全日程を修了した者に交付します。

【問合せ・受講申込み先】

青森県健康福祉部高齢福祉保険課 介護保険グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話 017-734-9340 FAX 017-734-8090